

日本脳炎予防接種について

■問い合わせ 東1階
健康政策課感染症予防係
TEL (23) 8975

日本脳炎の予防接種については、生年月日によって以下のようになりますので、母子健康手帳を確認し、期間内に医療機関で受けましょう。

●平成19年4月2日以降に生まれた方

望ましい接種年齢・接種回数	予防接種法で決められている接種年齢
1 期初回：3歳で2回	生後6カ月から90カ月に至るまでの間にある方(法的には6カ月から接種可能ですが、標準的には3歳から開始)
1 期追加：4歳で1回	
2 期：9歳以上13歳未満の間に1回	同左

●平成7年6月1日から平成19年4月1日までに生まれた方

平成23年5月20日から開始された国の特例措置により、20歳になるまでの間(誕生日の前々日まで)接種を受けることができます。

お子さんの母子健康手帳を確認し、規定の回数(4回)の接種を行いましょう。

●平成6年4月2日から平成7年5月31日までに生まれた方

日本脳炎予防接種(定期接種)について、以前は、3～4歳時に1期接種(3回)を終了し、2期接種(1回)として小学4～5年時に学校で集団接種を行っていました。

しかし、従来使用されていた「日本脳炎ワクチン」接種後に、ADEM(急性散在性脳脊髄炎)という副反応が報告されたため、平成17年5月から積極的な勧奨を控えていました。そのため2期の接種が未接種の場合があります。

現在は、新しく承認されたワクチンを使用しており、平成23年5月から未接種者に対する特例措置が開始されましたが、「平成6年4月2日生まれ～平成7年5月31日生まれ」のお子さんは定期接種の対象外となってしまいました。

市では、平成25年3月31日までの間に限り、「大田原市が行政措置として行う法定外の予防接種」として未接種者に対し、予防接種を実施しています。

お子さんの母子健康手帳をご確認の上、1期接種が3回接種してあり、2期が未接種の場合は対象となりますので、早めに接種を受けられますようお知らせいたします。なお、対象となる方は4月に通知していますが、通知がなかった方で2期接種の記録のない場合などは、お問い合わせください。

※すでに接種がお済みになっている場合は、再接種の必要はありません。

風しんの予防接種について

■問い合わせ 東1階
健康政策課感染症予防係
TEL (23) 8975

近畿地方で風しん罹患者が増加しています。

今後、風しんが流行する恐れもありますので、これまで風しんにかかっていない方、予防接種を受けていない方や妊娠適齢期の方は注意が必要です。

※妊娠初期に風疹に感染すると、胎盤を介して胎児に感染し、出生児に白内障、心疾患、難聴などの障害が起こる「先天性風疹症候群」を発症することがあります。

※定期接種は、麻しんと風しんの混合ワクチンでの接種となっています。まだ、お済みでない方は早めに受けるようにしましょう。

	接種方法	対象者
対象者	1 期	個別接種 生後12カ月～24カ月に至るまでの間にある方
	2 期	個別接種 平成18年4月2日生まれ～平成19年4月1日生まれ
	3 期	中学校で集団接種 平成11年4月2日生まれ～平成12年4月1日生まれ
	4 期	個別接種 平成6年4月2日生まれ～平成7年4月1日生まれ